

資-3. 上位・関連計画の整理

3 上位・関連計画の整理

本章では、上位計画である『館山市総合計画』と『館山都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針』との整合を図るとともに、本市の将来のまちづくりに関連する諸計画を整理しました。

3-1 上位計画

名称	館山市総合計画
策定主体・策定年次	館山市・平成13年
目標年次・フレーム	平成27年・54,000人
○館山市の将来像 『輝く人・美しい自然 元気なまち館山』 ○施策の大綱 ～館山市新世紀発展プラン～ ・首都圏を最南で支える交通拠点の確立 ・情報都市館山への挑戦 ・交流・交易のまちづくりと館山湾の活用 ・賑わいと憩いと癒しの観光地づくり ・商業都市館山の再構築 ・地域を育む産業の活性化 ・『帰りたくなるまち、住みたくなるまち、子どもを育てたくなるまち』づくり ～ふるさと館山の保全と育成～ ・ふるさとの環境づくり ・文武両道の人づくり ・『輝き・高齢社会』の実現 ・元気で明るい『ふれあい社会』の継承 ・安全・安心・快適なまちづくり ～分権型社会のシステムづくり～ ・行政システムの改革 ・市民のまちづくりへの参加 ・行政サービスの高度化 ・市町村合併に向けた基礎づくり	

名称	館山都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
策定主体・策定年次	千葉県・平成16年

○都市づくりの基本理念

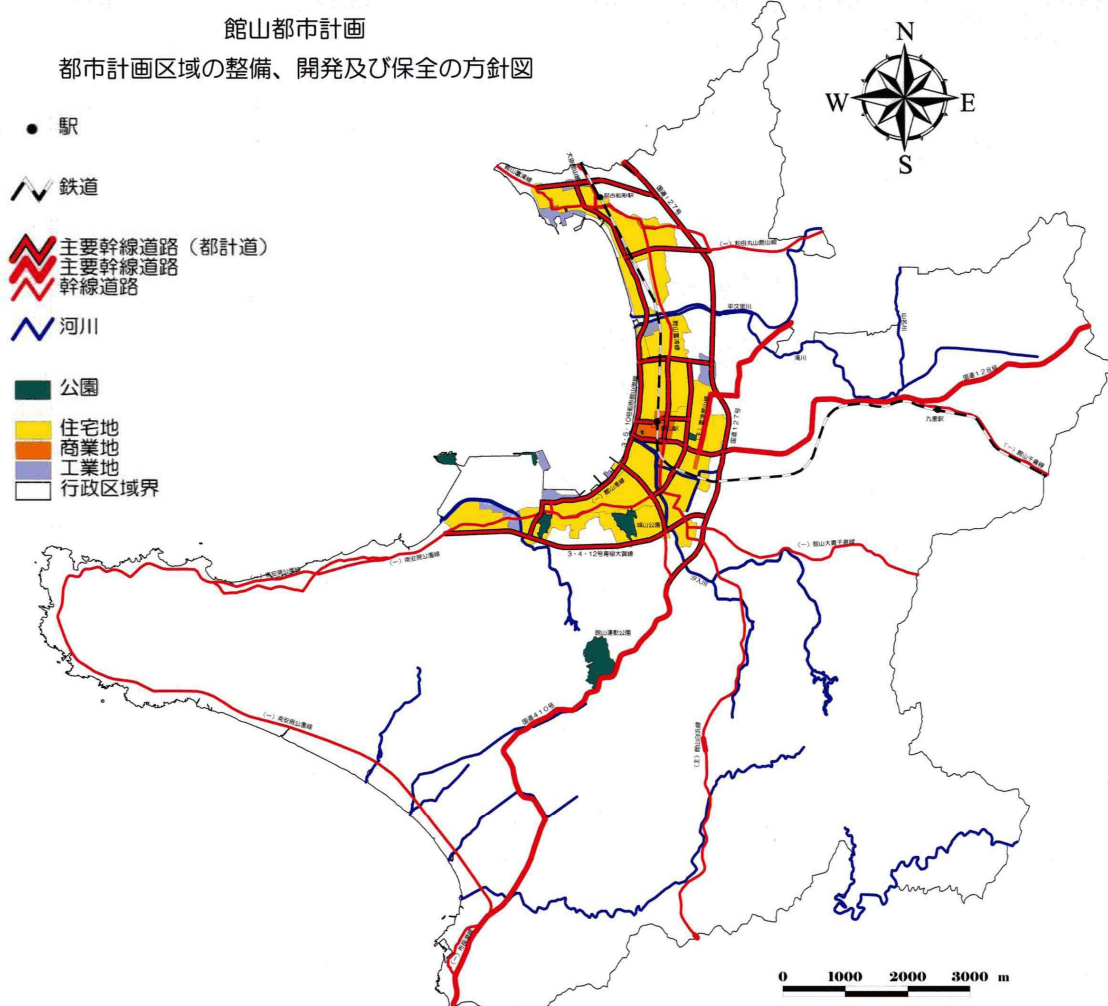
- ・広域幹線道路のネットワーク化を図るとともに、海上交通・鉄道を含めた交通機能の総合的な拡充と域内交通の円滑化
- ・自然環境の保全や循環型社会の構築を進めるとともに、歴史や文化資源を活用した農水産業の振興とあわせIT(インフォメーション・テクノロジー)や自然を活かした観光リゾート都市づくりの推進
- ・市街地における商業・業務機能の集積や賑わい空間の形成を進めるとともに、街並み景観の形成やユニバーサルデザインに配慮した快適で高質な都市環境の形成
- ・地域の伝統産業や伝統文化に根づいた地域産業の振興と、館山工業団地への企業誘致などによる雇用機会の確保及び地域経済の活性化

○地域ごとの市街地像

地域ごとの市街地像	館山駅周辺地区	公共機関の立地の推進や都市基盤整備の推進とあわせ、土地利用の高度化により、商業、業務機能の集積を図る
		南欧風の街並み景観形成とあわせ、賑わいと魅力ある都心空間を創出
		利便性の高い良好な居住空間の創出
	那古・船形地区	那古船形駅周辺に近隣商業機能を拡充した地区中心商業拠点を配置
		臨海部は、漁港機能の再活性化などを図り、館山湾の北部における海辺の交流拠点としての整備を推進
	館山湾沿岸地区	海浜軸としての機能を活かし、海辺の交通・情報・交流拠点を配置し、中心市街地と一体となった都市型リゾート空間の形成を図る
	国道128号沿線の館野・九重地区	市街地の発展動向を受け止める地区として、自然環境との調和を図りながら産業機能、研究・開発機能を導入・配置する新複合機能ゾーンとして位置づける
	国道127号沿線地区	流通機能、商業機能の適切な配置を図る

名称		館山都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	
○土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針			
土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針	主要用途の配置の方針	商業地	館山駅周辺、県道館山富浦線に南房総地域及び館山市の中心商業・業務地を配置する
			那古船形駅周辺に、市街地北部における日常的購買需要に対応する近隣商業地の形成を図る
			国道127号沿線は、沿道環境及び景観に十分配慮した街並みの形成とあわせて沿道型商業地としての利用を図る
			都市計画道路船形館山港線沿線は、館山港の整備促進、海辺の交通・情報・交流拠点の配置、南欧風の景観にマッチした街路空間整備、商業施設等の立地誘導を図る
		工業地	館山工業団地は、地域特性に配慮しながら事業の促進を図る
	館山港周辺の小規模な漁業加工施設は、周辺住宅地との調和を図りながら維持していく		
	船形漁港後背地の工業地は、漁港関連地として位置付け維持していく		
	住宅地	内陸部の工業地は、工業集積の少ない一部地域については、住居系への用途変更を検討する。家内工業が多くを占める地域については、住環境との調和を図りながら工業の集約化などによる適正な配置に努める	
		館山駅周辺の中心商業・業務地に隣接する区域は、交通の利便性を活かした中層程度の建築物を誘導し、戸建て住宅と共存する都心型住宅地とする	
	臨港地区	都心型住宅地の外側は、戸建て住宅主体で敷地規模が比較的大きく、緑に囲まれた閑静な住宅地として育成する	
土地利用の方針	館山港を中心とした臨港地区については、商港区及び漁港区としての機能の充実を図るとともに、適切なゾーニングにより土地の高度利用を促進する		
	館山駅周辺地区は、シビックコア制度導入の検討や公共施設の立地の推進、商業・業務機能を始めとする諸機能の集積を図る。空き店舗対策や未利用地の有効活用等により土地の高度化に努める		
	中心市街地の用途地域内の土地利用の混在解消、居住環境の向上、地域の特色を活かした景観などの整備を進めるとともに、国道127号などの沿線における郊外型商業地の適切な誘導に努める		
	中心市街地において、高齢者に配慮した良質な住宅の整備を促進するとともに、都市基盤整備の推進により良好な居住環境の形成を図る		
	市街地内や集落地の良好な樹林地、境内林等は身近な自然的環境と潤いのある生活環境の形成のため、保全・育成を図る		
	高の島及び沖の島は、良好な自然環境を有する風致公園として保全及び活用を図る		
	国道127号以東及び国道128号以北の農地は、開発を抑制するとともに、両路線沿線に関しては、農地と一般住宅が共生する市街地として整備していく		
	国道127号以東及び国道128号以北以外の農地は、市街地との調整を図りながら、ほ場整備や広域農道の整備を促進し、生産性と流通機能の向上に努める。また、都市と農村の交流機能を担うグリーンツーリズムを含めた付加価値の高い農業の推進を図り、優良農地の保全に努める		
	恵まれた自然環境の維持・増進を図るため、環境の保全等を目的とした地域指定などについて検討を進めるとともに、人と自然のふれあう共生空間としての利用やその保全に努める		
南房総国定公園を含むリゾート地域については、保全と開発の調和を保ちながら、海洋と丘陵地の豊かな自然環境を活用し、南欧風の景観に配慮した魅力ある海洋性リゾート空間の形成を図る			

名 称		館山都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
○都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針		
おおむね10年以内に整備を予定する施設等		
交通施設の都市計画の決定の方針	国道410号北条バイパス	域内交通の循環性の向上を図る
	都市計画道路3・5・10船形館山港線	首都圏のリゾート地の玄関口としてふさわしいシンボリックな道路空間の創出と域内交通の循環性の向上を図る
	都市計画道路3・4・12青柳大賀線	国道127号富津館山道路の富浦インターチェンジから船形を経由して北条海岸へアクセスする動線を確保するため、計画を延伸する
	館山駅東口駅前広場	ターミナル機能の充実と利便性向上を図る
下水道及び河川の都市計画の決定の方針	公共下水道館山処理区	南部汚水幹線、真倉新井汚水幹線、下町雨水幹線の整備を進める。また、公共下水道処理区域を拡大する
	平久里川、滝川	両河川流域の自然災害等から市民の生命、財産を守るため、早期整備を促進する
主要な緑地の確保	那古公園(近隣公園)	



3-2 関連計画

名称	南房総地域半島振興計画
策定主体・策定年次	千葉県・平成 17 年
○南房総地域の構成市町村(平成 15 年現在) ・館山市 ・勝浦市 ・鴨川市 ・富津市 ・大多喜町 ・夷隅町 ・御宿町 ・大原町 ・岬町 ・富浦町 ・富山町 ・鋸南町 ・三芳村 ・白浜町 ・千倉町 ・丸山町 ・和田町 ○振興の基本的方向性 ・広域的な連携に資する交通・通信基盤の充実により、『開かれた地域づくり』を目指す ・地域の特性を活かした産業の活発化により、『活力ある地域づくり』を目指す ・恵まれた自然との共生の中で『憩い癒される地域づくり』を目指す ・魅力ある生活環境を形成し、住民が快適に学び暮らせる『住みやすい地域づくり』を目指す ・県内や首都圏の各地域との活発な交流、さらには全国的、国際的な交流により『躍動する地域づくり』を目指す ・災害の発生を予防し、災害の拡大を防いで『安心して暮らせる地域づくり』を目指す ○重点施策 ・半島性を解消する交通・情報通信体系の整備を図る ・地域特性を活かした産業の振興を図る ・恵まれた自然環境等の保全を図る ・生活ニーズに合った居住環境及び地域福祉等の実現を図る ・他地域との活発な交流を促進する ・自然災害の防止等国土の保全に努める	

名称	南房総地域半島振興計画
策定主体・策定年次	千葉県・平成 17 年
○館山市に係わる振興計画 1) 道路網の整備 ・ 地域高規格道路である館山・鴨川道路の計画の具体化に向けた調査等を進める ・ 国道 410 号、主要地方道富津館山線、県道館山大貫千倉線の整備を推進する 2) 港湾の整備 ・ 館山港において、南房総への海からのアクセスを可能とするため、旅客船・観光船等が着岸できる多目的栈橋の整備を図る 3) 県民の森等の整備 ・ 館山野鳥の森の整備を推進する 4) 観光の振興 ・ 多目的栈橋や海浜の整備を図り、重要な観光資源である海辺の魅力向上に努める	

名称	都市再生整備計画(第1回変更) 館山駅周辺地区
策定主体・策定年次	館山市・平成19年2月
○目標 安房地方の中心都市である館山駅周辺地区の観光交流による再生 ①高規格道路の開通に伴う首都圏方面からのアクセスの向上、地区内の交通安全対策と生活環境の改善 ・自動車を利用する観光客の館山湾岸地区への誘導を図るため、広域幹線道路から当該地区へのアクセス道路として期待される市道1112号線等において、幅員が非常に狭い踏切の拡幅・歩道の整備を行い、当該地区への通過交通の円滑な誘導を図るとともに、地域住民の交通安全性を確保する。 ・市民や、観光客の安全・快適な歩行環境を図るため、館山駅周辺において、バリアフリー化した歩道の整備を行うとともに、浸水箇所の解消、排水路の暗渠化による通行幅員を確保し、市民・観光客の交通回遊性の向上を図る。 ②市民と観光客の交流を促進する基盤整備による民需・賑わいの創出 ・公共交通のターミナル機能の充実を図るため、館山駅近辺で、ITを活用した地場産品などを含む多様な観光情報システムを構築し、観光情報の速やかな提供を行い、観光客の利便性を向上させ、地域商業施設、観光施設への誘導を図る。 ・街並み景観にマッチした需要・賑わいを創出するため、観光客の再来を誘発する賑わい、憩いをかもしだし、南欧風の街並み景観にマッチした公園等の空間作りを行うとともに、民間活力を活用した収益施設(ホテル・商業施設)の立地・誘導を図り、新たな観光需要を掘り起こしつつ、館山湾や海浜部の貴重な観光資源を活かして、市民と観光客の交流を促進し、海辺の賑わいを図る。	

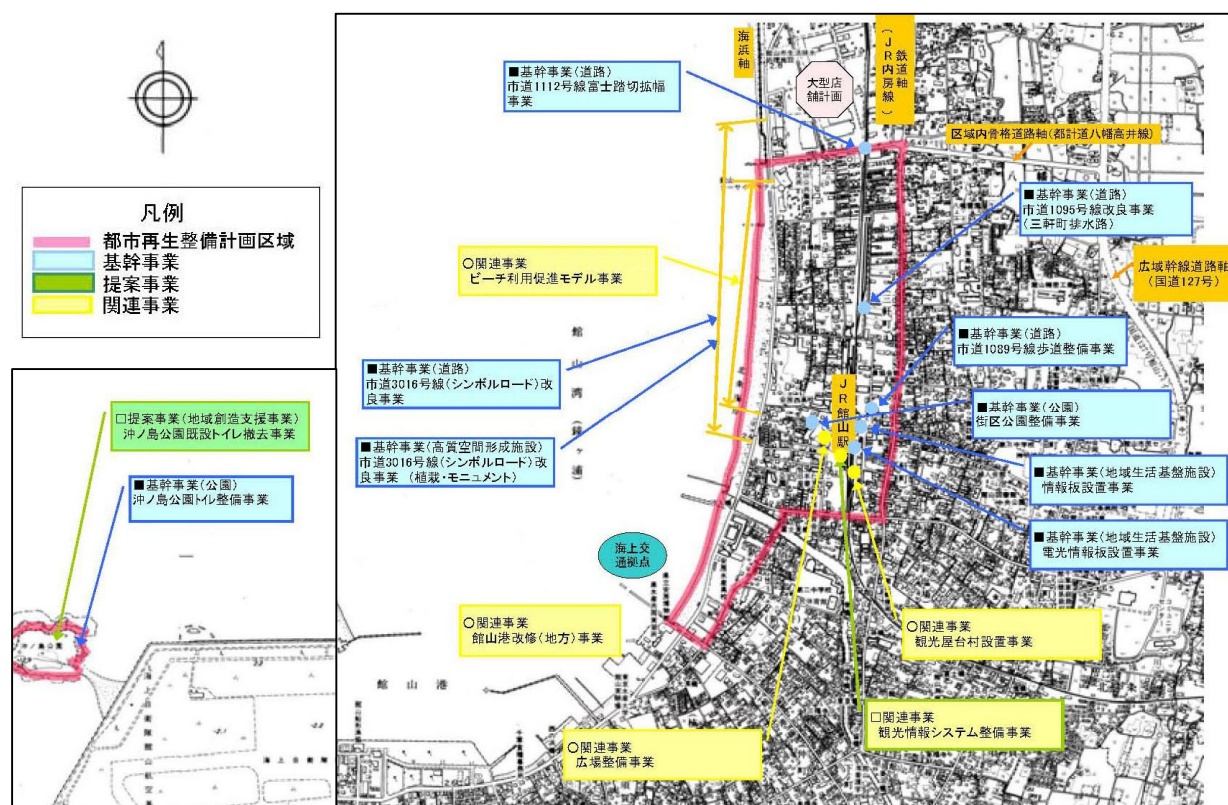
名称	都市再生整備計画(第1回変更) 館山駅周辺地区
策定主体・策定年次	館山市・平成19年2月

○目標を定量化する指標

目標年度を平成22年度として以下の目標値を設定。

- ①観光入込客数(館山市の観光入込客数のうち、駅周辺地区への入込客数)
 - ・392,000人/年(平成16年度)⇒731,000人/年
- ②交通量(海浜部へのアクセス道路である市道1112号線の交通量)
 - ・11,702台/日(平成17年度)⇒12,310台/日
- ③公園利用者数(沖ノ島公園のトイレを整備することによる公園利用者の増加)
 - ・3,175人/年(平成17年度)⇒5,175人/年

○整備方針概要



3-3 将来像実現のための関連プロジェクト

本市の将来像の実現に向け、現在事業や検討が進められている既定計画及び構想については、次に示すとおりです。

【既定計画(実現に向けて取り組まれている計画)】

				図面対象番号
面整備	農地の整備	農用地総合整備事業	農畜産物の流通網を確立するための基幹農道の整備や、ほ場の整備	A-1
	工業団地の整備	館山工業団地整備事業	工業団地の整備	A-2
施設整備	交通施設整備	高速バスネットワークの整備促進	バスターミナル機能の確保等、面的整備と一体となった視点に立ち、民間活力の活用方策を含め、高速バスネットワーク網の整備に取り組む	—
		鉄道の利便性向上	JR内房線の利便性を向上させるため、安全対策、複線化、特急列車の増発、駅舎のバリアフリー化等の実現を図る	A-3
		域内公共交通の検討	循環バスなどを利用した公共交通機関の充実を図るとともに、交通事業者、周辺自治体と連携しながら、廃止代替バスの見直しを行う	—
		海路の開設	海に面した地理的条件を活かし、アクセス性の向上、新たな地域間交流や商圏の拡大を促進し、地域再生を図る	A-4
		東関東自動車道館山線等の整備促進	東関東自動車道館山線の延伸を要望するとともに、一般国道127号の機能強化を促進する	A-5
	道路整備	国・県道の整備促進	広域幹線道路とのアクセス性向上、交通渋滞の緩和、歩行者の安全確保等	市全域
		都市計画道路船形館山港線(シンボルロード)の整備	観光の軸となる道路整備を行うとともに、域内交通の循環性の向上を図る	A-6
		館山工業団地進入道路整備事業	館山工業団地への進入路の整備	A-7
		館山工業団地周辺環境整備事業	館山工業団地の周辺地区において道路及び共同施設整備の進捗を図り、地区住民が工業団地と共存するための生活環境整備の推進	A-8
		幹線市道の局部改良事業	一般県道南安房公園線と富崎漁港を結ぶ道路の整備(市道5049号線)	A-9
			市役所北側の交通渋滞及び、危険な交差点の解消(市道1001号線)	A-10
			カーブの見通しの悪さや幅員の狭さ等の解消(市道276号線、4040号線)	A-11
		道路改良事業	緊急車両等の進入が不可能なことによる、拡幅整備(市道318号線)	A-12
			袋小路解消による、循環性の向上(市道1221号線)	A-13
			未舗装、未排水箇所の解消(市道2032号線)	A-14
			渋滞解消による交通の円滑化、安全性の向上(市道1091号線)	A-15
			第二中学校への大型車(緊急車両等)の進入を可能にするとともに、循環性の向上を図る(市道1062号線)	A-16
		ふるさと林業緊急整備事業	生活道として利用が高い道路の拡幅等を行い、通行者や農耕車等の安全・利便性を図る	A-17
		歩道整備事業	快適な歩行環境を整備することにより、商店街の活性化を図る(一般国道410号)	A-18
			安全・安心な歩行空間の確保(市道1089号線、1112号線)	A-19
		踏切の改善	歩行者等と車が交錯して危険である汽船場海岸通り踏切に歩道を設置することで、安全な歩行空間の確保及び渋滞緩和を図る	A-20
	公共施設の整備	公共施設等の立地の推進	館山駅東口周辺市街地の再構築を目的とした、公共施設等の立地検討	A-21
	厚生施設の整備	社会教育施設整備事業	生涯学習施設を整備するとともに、各施設の連携を強化し、ネットワーク化を推進する	市全域
		介護予防拠点等の整備促進	介護予防拠点整備や、地域密着型サービス事業所等の整備促進	市全域
		小域福祉圏の確立	町内会を基本とした小域福祉圏の確立と拡充による、社会福祉の増進	市全域

3 上位・関連計画の整理

				図面対象番号
施設整備	スポーツ施設の維持管理	館山運動公園スポーツ施設整備促進事業	館山運動公園内の施設の充実	A-22
		スポーツ施設整備事業	生涯スポーツの推進のため、老朽化した施設の的確な維持・管理を行う	A-23
	公園・緑地等の整備	『居場所づくり』事業	“元気な広場”の整備	A-24
		駅西口地区街区公園整備事業	館山駅西口地区土地区画整理事業区域内の住民及び来訪者の集う憩いの場の整備	A-25
		緑地の保全・育成	緑あふれる都市環境の形成を図るため、緑の基本計画を策定する	市全域
		緑化協定締結の促進	緑化協定を締結し、自然環境を保全することによる、良好な生活環境の維持	市全域
		里山保全整備活用事業	里山の整備活用による景観形成、災害防止、動植物が生息する適切な維持管理	市全域
		公園予定地の利活用	市所有の未利用地に関して、試験的に花木の植栽を行い、その成果を今後の計画見直しの検討資料とする	A-26
	観光施設の整備	海洋深層水利用活用推進事業	海洋深層水の利活用による地域振興	A-27
		観光案内看板設置事業	来訪者が迷わず、安心して観光施設巡りができ、観光資源を来訪者に認識してもらえるように、景観に配慮した観光案内看板を設置する	市全域
		観光トイレ整備事業	来訪者が快適に過ごせるように、主要道路沿いに明るく清潔なトイレを設置する	市全域
		花の植栽事業	国道127号、JR館山駅東口ロータリー花壇等への花の植栽を実施し、年間を通じて花を楽しめる観光地づくりを目指す	市全域
		歴史・文化の散策コース設定・サイン設置事業	市内各地に点在する歴史や文化の史跡を散策コースとして設定。さらに歴史・文化資源などの案内看板を設置し、観光メニューの充実を図る	市全域
	港湾等の整備	ビーチ利用促進モデル事業の促進	新たな海浜空間を創出し、多くの人々に利用され親しまれる快適で安全な海岸を形成する	A-28
		渚の駅拠点整備事業	館山湾の多目的桟橋整備に併せ、海の玄関口として情報発信・物販販売などを有する海辺の交通・情報拠点を整備	A-29
		特定地域振興重要港湾(館山湾)の整備促進	旅客船などの就航や海洋レクリエーション機能の振興、多様な船舶サービスの拠点となる港湾施設の整備を行う	A-30
		特定地域進行重要港湾(館山湾)の利用促進	観光旅客船の就航やイベント船の寄港についてポートセールスを推進し、館山湾の利用促進を図ると共に、一般客着岸施設等の充実を図る	A-31
		市民参加のまちづくり推進事業	街並みの形成、イベントの企画・実施等、市民が主催するまちづくり研究会等の活動を支援し、市民と連携を行い、海辺のまちづくりを図る	館山湾周辺
		県営富崎漁港利活用推進事業	国道道との連絡道路建設を推進し、地域資源を活用した参加体験・交流型の観光漁業の拠点整備による農山漁村の活性化を図る	A-32
		下原漁港改修事業	下原漁港の流通経路の確保、荷捌き施設や水産物直販施設の建設	A-33
		流通等改善施設整備事業	市営漁港における流通経路確保による、漁獲物の集約、販売事業による魚価の向上、安定化を図る	A-34
		県営漁港整備事業	県営漁港(富崎漁港・船形漁港)の改良、及び機能強化	A-35
		漁礁設置事業	香沖から洲崎沖にかけて漁礁を設置することで、沿岸漁業の安定的な発展と水産物の供給の増大を図る	A-36
		地先型増殖場造成事業	特定海域における根付資源を対象とした漁場を造成し、磯根漁業資源の増大を図る	A-37
	河川整備	新農業水利システム保全対策事業安房中央西部地区	平久里川防潮堤の更新	A-38
		準用河川・普通河川整備事業	どんどん川の護岸補修	A-39
		船形地区生活排水処理施設の設置	船形地区宇田川の悪臭対策のため、浄化装置を設置	A-40
		平久里川浄化対策事業	平久里川を清流に復元するための施策検討及び実施	A-41
	農業用水路等の整備	県営かんがい排水事業安房中央地区	安房中央ダム取水施設の更新し、農業用水の安定供給と施設の安全確保を図る	A-42
		県営ため池等整備事業	正木地内のため池の堤体・洪水吐・取水施設の改修	A-43
			大正池の堰の改修	A-44
	排水路等の整備	公共下水道の整備	公共水域の水質保全や浸水地域の解消等	A-45
		雨水排水路等整備事業	大雨による浸水被害の解消を目的とした、雨水排水路の整備	市街地
	ごみ処理場の整備	広域ごみ処理施設の建設促進	新たなごみ処理施設の建設の促進	A-46

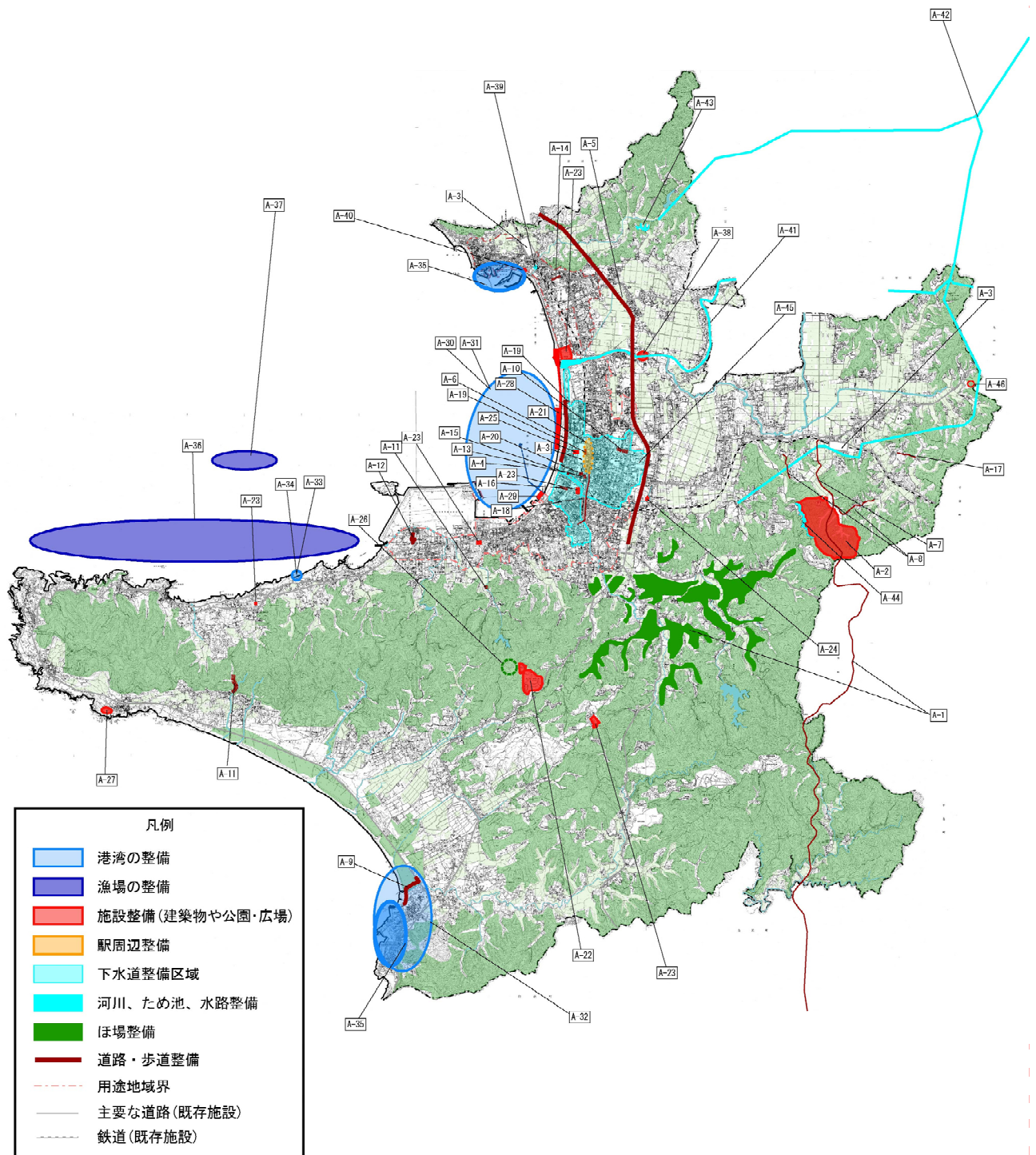


図 3 - 3 - 1 既定計画の位置及び区域図(市全域)

【構想(長期的に実現を目指す計画)】

				図面対象番号
面整備	市街地の整備	館山駅西口地区の市有地等有効活用の検討	館山駅西口地区の市有地等の有効活用	B-1
		用途地域の見直し	幹線道路の整備等、土地利用が大きく変化したため整合を図る	用途地域
		館山駅東口駅前広場整備	館山駅東口駅前広場整備による、市街地の再構築	B-2
		商店街賑わい環境整備事業	商店街のコミュニティ環境や快適性の向上を図る	—
	緑の活用	花のまちづくり推進モデル地区の選定	花を活かしたまちづくりを推進し、館山の魅力をさらに引き出す	—
	資源循環型のまちづくり	館山市バイオマスタウン構想の策定	安定的かつ適正なバイオマスの利活用が行われるまちづくり	市全域
施設整備	道路整備	地域高規格道路館山・鴨川道路事業促進	一般国道128号の休日・観光シーズンにおける渋滞緩和、及び南房総地域の道路ネットワーク化を図る	B-3
		(仮称)船形バイパスの整備	富津館山道路富浦インターチェンジ付近と海辺のまちづくりを推進する地区等とを直接アクセスする道路を整備する	B-4
		(仮称)北条国分線の整備	南房総市や鴨川を結ぶ東西軸として、海側と内陸側の往来する主要な交通を処理する	B-5
	港湾等の整備	県営船形漁港利活用推進事業	県営船形漁港の遊休施設の有効活用、及び流通機能再編による、港町の活性化を図る	B-6
		増養殖場造成事業	漁業生産力の拡大・向上を図る	B-7
	排水路等の整備	衛生センター施設整備基本構想策定事業	館山市衛生センターの改造・新築等の検討及び下水道処理施設の利活用等体制の整備	B-8
	厚生施設の整備	地区公民館の再編	地区公民館の統廃合を含めた、総合的な整備を行う	—
	館山歴史公園都市の実現	文化財の保存整備	史跡の保存・整備、歴史遺産として戦争遺跡の位置づけ、地域文化の振興を实践	市全域
		戦争遺跡の保存活用	東京湾要塞遺跡群等、3箇所を拠点とし、周辺地域に所在する他の歴史・自然・観光資源とのネットワーク化を図る	市全域
	観光施設の整備	伝統工芸品体験館『たてやま匠工房(仮称)』の設置	伝統工芸品産業の拠点となる施設設置の検討整備	—
		『里見郷いなむら(仮称)』整備事業	地元農産物の直売や情報提供、農業体験学習など、農業体験型の施設整備を進める	B-9
		観光情報センター整備事業	市内の各観光施設の情報発信・提供機能を整備し、館山の観光資源をPRするとともに、観光資源及び観光情報のネットワーク化を図る	—
		観光広域連携事業	観光資源のネットワーク化を推進し、高度化した観光情報の集約や観光ルートの設定などにより魅力ある観光地を実現する	市全域

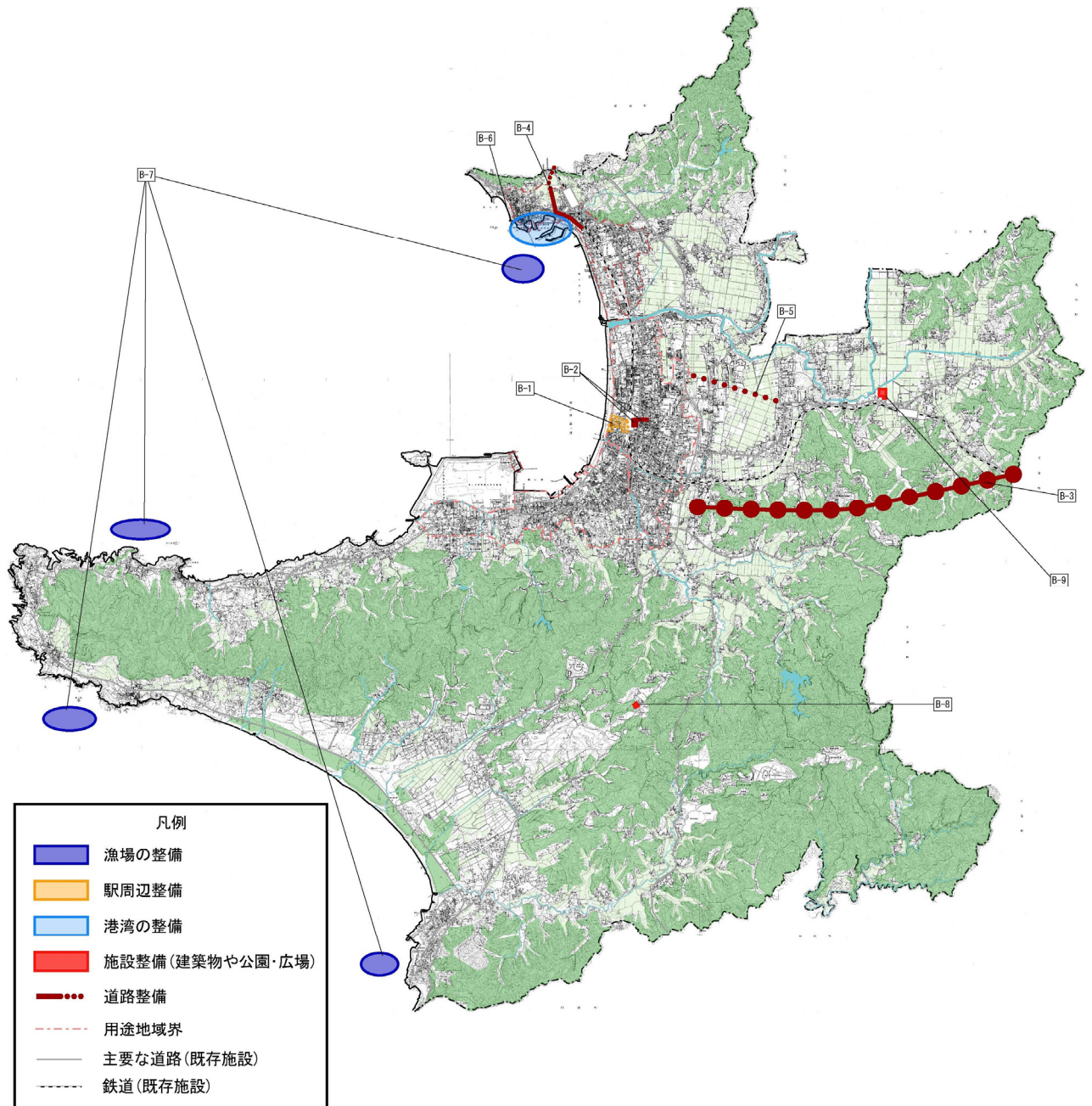


図 3-3-2 構想の位置及び区域図(市全域)

